

◆共同研究テーマを募集します！◆

(平成27年度共同研究事業計画の募集)

平成26年11月
新潟県工業技術総合研究所

事業計画書受付期間 平成26年12月1日(月)～平成26年12月26日(金)必着

◆お問い合わせ先◆

◆新潟県工業技術総合研究所 企画管理室

〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1 TEL 025-247-1301 FAX 025-244-9171

◆ 同 研究開発センター

〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1 TEL 025-247-1320 FAX 025-241-5018

◆ 同 下越技術支援センター

〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1 TEL 025-244-9168 FAX 025-241-5018

◆ 同 中越技術支援センター

〒940-2127 長岡市新産4-1-14 TEL 0258-46-3700 FAX 0258-46-6900

◆ 同 上越技術支援センター

〒943-0171 上越市大字藤野新田349-2 TEL 025-544-6823 FAX 025-544-3762

◆ 同 県央技術支援センター

〒955-0092 三条市須頃1-17 TEL 0256-32-5271 FAX 0256-35-7228

◆ 同 同 加茂センター

〒959-1313 加茂市幸町2-2-4 TEL 0256-52-0133 FAX 0256-52-9010

◆ 同 素材応用技術支援センター

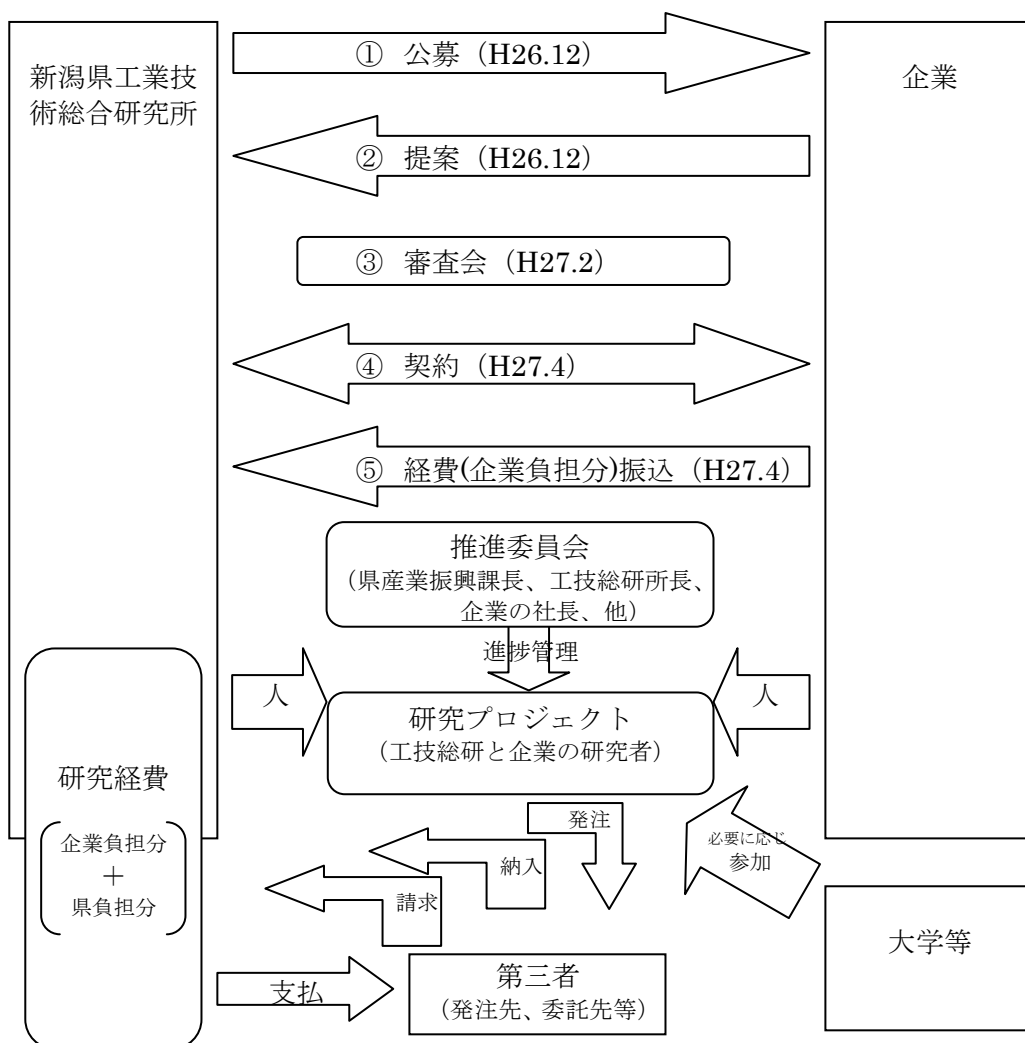
〒954-0052 見附市学校町2-7-13 TEL 0258-62-0115 FAX 0258-63-3586

◆新潟県産業労働観光部 産業振興課技術振興係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-280-5244 FAX 025-280-5508

◆ 共同研究事業とは？ ◆

◆ 共同研究事業の流れ ◆



1 共同研究事業の概要

本県企業の新製品開発や製品の高付加価値化を促進するために、新潟県工業技術総合研究所と県内の企業又は団体等（以下「企業」という。）が共同研究契約を締結し、工業技術総合研究所の研究員と企業の研究開発担当者等が共同で研究開発を進める事業です。

2 共同研究の募集から研究開始まで

- (1) 共同研究を希望する企業又は団体等から事業計画書を提出していただきます。
- (2) 工業技術総合研究所の職員が聞き取り調査に伺います。
- (3) 研究目標・内容・計画・体制等の観点から審査しテーマを選定します。審査会では、企業の方から説明してもらう場合があります。継続テーマについても同様に審査します。
- (4) テーマの最終決定は平成27年3月、共同研究契約の締結は、平成27年4月の予定です。
- (5) 研究期間は原則1年です。計画（最大3年）及び進捗状況等により延長することがあります。

3 共同研究推進委員会および研究プロジェクト

- (1) 産業振興課長、工業技術総合研究所長および企業の社長等からなる推進委員会を組織し、研究を円滑に推進します。
- (2) 新潟県工業技術総合研究所研究員と企業の研究開発担当者等からなる研究プロジェクトを組織して研究を実行します。
- (3) 必要に応じて、大学の研究者等を研究開発に参加させることができます。

4 研究経費

- (1) 研究経費の負担
 - ・ 県は、研究に必要な経費のうち、2分の1を超えない範囲の額を負担します。また、その限度額は平成27年度の県予算の状況により別途決定します。
 - ※ 県の上限負担額はこれまでの実績から概ね350万円を予定(採択テーマ数により変わります)
- (2) 研究経費の経理
 - ・ 共同研究契約締結後、県が発行する納入通知書に基づき、企業が研究経費(企業負担分)を振り込みます。
 - ・ 研究経費(企業負担分+県負担分)に係る出納管理等の経理事務は、工業技術総合研究所総務課が行います。
 - ・ 共同研究終了後、精算し残金があれば負担割合に応じて返戻します。
- (3) 対象となる経費

経費区分	経費の内容
備品費	5万円以上の機器、図書等の購入に要する経費
使用料賃借料	機器のリース、高速道路(E T C)に要する経費
原材料費	原材料の購入に要する経費
消耗品費	消耗品の購入に要する経費
委託費	外注加工、大学等への研究委託に要する経費
報償費	外部指導者等への謝金
旅費	研究者・外部指導者の旅費
負担金	学会・セミナー等への参加費
その他経費	上記の他、知事が必要と認めた経費

- (注) 1 「その他経費」の内容についてはお問い合わせください。
2 参加企業の研究開発担当者等の人件費は対象外です。
3 企業で使用する機器等は、別途企業で用意してください(上記備品費で購入した機器等は県の所有となります)。

5 企業の義務等

- (1) 企業の研究開発担当者等の参画

共同研究は、工業技術総合研究所が研究の全てを行うものではありません。企業の研究開発担当者等にも研究に参画していただきます。
- (2) 施設・設備等の使用

業務に支障がある場合を除き、企業の所有する設備等を研究プロジェクトが無償で使用させていただくことがあります（県所有の設備等についても同様）。

(3) 企業化状況報告

研究の全体計画終了の翌年度から3年間、企業化状況報告書を提出していただきます。

6 研究成果等の取扱いについて

(1) 研究内容および成果の公表

ア 県又は企業は、共同研究の課題名、研究目的および概要について、相手方の同意無く公表することができます。

イ 県又は企業は、共同研究実施期間中または終了後、原則としてその成果を公表します。ただし、相手方と協議し、その成果の一部を公表しないよう申し入れを受けたときは、その部分を公表しない場合があります。

(2) 産業財産権等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の取扱い

ア 県、企業、その他当該発明等に寄与した者等の中で予め持ち分（原則等分となりませ）等を定めた上で、共同出願します。

イ 県は、産業財産権等につき、県が承継した権利を企業又は企業の指定する者に限り、優先的に実施させることができます。ただし、実施料を徴収します。又、原則として出願維持に関するすべての費用をご負担いただきます。

ウ 県が、企業又は企業の指定する者以外の者に当該産業財産権等の実施を許諾する場合は、企業の同意が必要となります。なお、許諾した場合の実施料は、持ち分に応じて県と企業に帰属します。

(3) 共同研究で発生した有体財産の取扱い

ア 備品費で購入した機器等は県の所有となります。

イ 原材料費や委託費で製作した試作機等は参画企業の所有となります。

◆ 事業計画書の提出について ◆

この事業計画の募集は、平成27年度に実施する共同研究テーマを選定する資料とするために行うものです。従って、平成27年度において共同研究を希望する方は、必ず事業計画書を提出してください。

※平成26年度からの継続事業についても、事業計画書の提出が必要です。

- 1 希望企業等は、「事業計画書」を作成し、提出してください。
※提出先 : 新潟県工業技術総合研究所企画管理室（表紙住所を参照）
- 2 計画の内容がよくわかるような開発製品の概略図、システム説明図等の資料がありましたら、A4サイズに拡大／縮小／折り畳みの上適宜添付してください。
- 3 事業計画書の提出は、1社1テーマとしてください。
- 4 記載要領は別紙をご覧ください。提出部数は1部です。
- 5 締切：平成26年12月26日（金）必着 **（※厳守してください）**

(様式)

事業計画書

平成 年 月 日

新潟県工業技術総合研究所長 様

住 所

企業名

印

下記のとおり、事業計画を提出します。

研究課題名	
目的と目標	[研究の目的・必要性] [研究目標]
現状の課題 と解決方策	[現状の問題点・課題] [研究内容・解決方策]
研究分担	[企業] [工業技術総合研究所] [その他]
事業化と 市場性	[事業化・製品化の予定] [市場性]

経費の概算	<u>総事業費</u> 千円 <u>H27年度研究経費</u> 千円	<u>全体計画期間</u> 年間 (最大3年)
	(内訳) 備品費 使用料賃借料 原材料費 消耗品費 委託費 報償費 旅費 負担金 その他経費 <hr/> 合計	
担当者	所属： 役職： 氏名：	TEL： (内線) FAX： E-mail：
備考 (その他参考となる事項)		

(注意事項)

暴力団、暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する場合は申請できません。契約時に、誓約書の提出を求めます。

(様式)

記入要領

事業計画書

平成 年 月 日

新潟県工業技術総合研究所長 様

住 所 (企業の所在地を記載)

企業名 (企業名を記載)

(代表者名を記載し代表者印を押印) 印

下記のとおり、事業計画を提出します。

研究課題名	(研究内容を表現する適切かつ簡潔な名称を記載)
目的と目標	[研究の目的・必要性] (提案する共同研究事業の目的・必要性を記載) [研究目標] (研究期間内に達成すべき目標を具体的に記載)
現状の課題と解決方策	[現状の問題点・課題] (本事業に関係する現状を分析し、問題点・課題を具体的に記載) [研究内容・解決方策] (現状の問題点・課題を解決するための方策・研究内容を具体的に記載)
研究分担	[企業] [工業技術総合研究所] (各々の研究分担を具体的に、できれば箇条書きで、記載) [その他]
事業化と市場性	[事業化・製品化の予定] (本事業の成果を事業化・製品化するスケジュールを記載) [市場性] (本事業に関係する市場規模の現在と将来性について記載)

<全体計画が3か年度に渡る場合の記載例>				
経費の概算	総事業費	18,000千円	全体計画期間 3年間	
	H27年度研究経費	6,000千円	(最大3年)	
	(内訳)	H27年度	H28年度	H29年度
	備品費	1,000	1,000	0
	使用料賃借料	1,000	1,000	1,000
	原材料費	1,000	1,000	2,000
	消耗品費	500	800	800
	委託費	1,000	600	700
	報償費	200	300	200
	旅費	500	500	500
負担金	200	200	200	
※その他経費	600	600	600	
<hr/> 合計 6,000 6,000 6,000 (※その他経費に一般管理費として総事業費の10%を計上してください)				
担当者	所属： TEL： (内線) 役職： FAX： 氏名： E-mail： (本事業の研究担当者について記載)			
備考 (その他参考となる事項)	(共同研究希望者(工業技術総合研究所、大学等)、その他について記載)			

(注意事項)

暴力団、暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する場合は申請できません。契約時に、誓約書の提出を求めます。

※この様式は工業技術総合研究所HPからダウンロードできます

※各欄は必要に応じて拡張して下さい (ページ数が増えても差し支えありません)